

様式－1

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 支社（事務所）  
支社長（所長）

殿

住所

会社名

代表者名

印

## 工事費構成内訳書及び工程表の提出について

(工事名)

標記工事について、工事費構成内訳書（様式－1－2）及び工程表（様式－1－3）を作成しましたので、提出します。

## 工事費構成内訳書

(工事名)

工種・種別・細別	単位	数量	金額	摘要
単価表の合計金額	式	1	0	
諸経費①	式	1	0	
諸経費②	式	1	0	
工事価格			0	
消費税相当額	式	1	0	
工事費計			0	
工事価格のうち、現場労働者に関する健康保険、厚生年金保険及び雇 用保険の法定の事業主負担額			0	

※必要に応じて法定福利費の算出根拠を添付すること。

※諸経費は該当する項目のみ記入すること。

※施設工事の場合は、「単価表の合計金額」を「直接工事費」とすること。



## 令和 年 月 分 工事 履行 報告

(工事名) ○○道路 ○○工事

受注者

現場代理人

契約金額

工期 自) 令和 年 月 日 (○○○日間)  
 至) 令和 年 月 日

項目	設計数量	契約金額	換算率 (%)	累計 出来高 (%)	前月 出来高 (%)	今月 出来高 (%)	摘要
準備工							
○○							
○○							
○○							
○○							
○○							
後片付け							
全 体							

監督員	副監督員	主任補助監督員	補助監督員

残存物件調書 (受注者→監督員)

- 1 工事等名 \_\_\_\_\_
- 2 工事等場所 \_\_\_\_\_
- 3 発生(受領)年月日 \_\_\_\_\_
- 4 原因名及び原因発生年月日 \_\_\_\_\_

品名	材質 (規格等)	概算数量		発生材、貸付発生材又は不要材料の種別記入	物品又は固定資産の分類
		単位	数量		

以上のとおり報告します。

監督員 ○○○○殿

受注者 △△△△

現場代理人 ◇◇◇◇ 印

- (注) 1. 発生年月日は受渡日を記入する。  
 2. 原因別に一葉ずつ作成する。  
 3. 写真を添付する。  
 4. 「発生材、貸付発生材又は不要材料の種別記入」「物品又は固定資産の分類」はNEXCOが記入

様式-4

令和 年 月 日

〇〇リサイクルセンター〇〇工場  
管理責任者 〇〇 〇〇 殿

受注者名  
現場代理人

再生資材供給可能量の照会について

本工事では再生資源の利用促進のため再生資材の利用を予定しております。  
つきましては、円滑な使用計画に基づき施工を行いたいので下記のとおり供給可能量の情報提供をお願い致します。

記

1. 工事名： 工事（工期： ～ まで）
2. 発注者：
3. 受注者：
4. 再生資材の種類及び予定数量等

再生資材の種類	適用指針等	予定使用量 (m <sup>3</sup> )	使用予定月

5. 情報の提供時期  
別紙様式により上記使用予定月の一ヶ月前までに供給可能量をFAXで情報提供をお願いします。
6. 情報提供先及び連絡先  
受注者：  
TEL：  
FAX：  
現場代理人：  
担 当：

以 上

再生資材使用計画書

施工程	利用用途	使用数量 (m <sup>3</sup> )	再資源化施設		備考	使用予定数量 (m <sup>3</sup> )	
						再生材	新材

上段 供給可能数量（一は供給可能数量が無い場合）

下段（ ）書きは使用予定数量（×については供給されない理由を備考欄に記入する）

監督員

\_\_\_\_\_ 殿

受注者  
現場代理人

\_\_\_\_\_ 印

## 工事記録情報 完了届

下記の工事件名について、工事記録情報の作成が完了致しましたので提出致します。

発注者名			
工事件名			
No.	工種名	工事情報(テーブル名)	数量

※発注時より工事内容に変更が生じる場合は、変更特記仕様書や変更数量表を添付する。



様式－ 7

令和 年 月 日

東日本高速道路株式会社 関東支社  
〇〇管理事務所長 殿

会社名  
代表者

### 不動産貸付申請書

工事名) 〇〇自動車道 〇〇工事

特記仕様書〇－〇の規定に基づき、貴社所有の不動産を下記のとおり貸付けていただきたく、申請いたします。

#### 記

1. 不動産の種類
2. 不動産の所在地
3. 不動産の使用目的
4. 必要面積
5. 貸付希望期間
6. 添付書類
  - 工事請負契約書 (写)
  - 特記仕様書 (写)
  - 用地使用計画書

以 上

令和 年 月 日

監督員

殿

受注者  
現場代理人

印

間接工事費計画書の提出について

(工事名) \_\_\_\_\_

標記工事について、特記仕様書「〇. 間接工事費の変更について」に基づき下記のとおり提出します。

記

## 【間接工事費計画書】

費目		費用	内容	計上額 (円)
共通仮設費	営繕費	借上費	現場事務所、試験室、労働者宿舎、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要する地代及びこれらの建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げする場合に要する費用	
		宿泊費	労働者が、旅館、ホテル等に宿泊する場合に要する費用	
		労働者送迎費	労働者がマイクロバス等で日々当該現場に送迎輸送（水上輸送を含む）をするために要する費用（運転手賃金、車両損料、燃料費等含む）	
	小計			
現場管理費	労務管理費	募集及び解散に要する費用	労働者の赴任手当、労働者の帰省旅費、労働者の帰省手当	
	賃金以外の食事、通勤等に要する費用		労働者の食事補助、交通費の支給	
	小計			
合計				

以 上

令和 年 月 日

監督員

殿

受注者

現場代理人

印

間接工事費増加費用の負担額に関する協議書

(工事名) \_\_\_\_\_

標記工事について、特記仕様書「〇. 間接工事費の変更について」に基づき下記のとおり協議します。

記

1. 契約締結年月日 令和 年 月 日

2. 契約番号

3. 工期

1) 当初工期 自) 令和 年 月 日  
至) 令和 年 月 日

2) 変更工期 自) 令和 年 月 日  
至) 令和 年 月 日

4. 協議額 ¥ \_\_\_\_\_ 円  
(増加費用に係る一般管理費等を含まない)

5. 協議額内訳 別添「変更間接工事費計画書」のとおり

以上

変更間接工事費計画書

(工事名)

(円)

費目	費用	内容	当初計上額	変更計上額	差額
共通仮設費	営繕費	現場事務所、試験室、労働者宿舍、倉庫、材料保管場所等の敷地借上げに要する地代及びこれらの建物を建築する代わりに貸しビル、マンション、民家等を長期借上げする場合に要する費用			
		宿泊費			
		労働者送迎費	労働者がマイクログロバス等で日々当該現場に送迎輸送(水上輸送を含む)をするために要する費用(運転手賃金、車両損料、燃料費等含む)		
小計					
現場管理費	労務管理費	募集及び解散に要する費用			
		賃金以外の食事、通勤等に要する費用			
	小計				
合計					

※ 実績変更対象費にて実際に支払った全ての証明書類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など)を合わせて提出すること。

(様式-10)

令和 年 月 日

監督員

殿

受注者

現場代理人

印

間接工事費増加費用見積書

(工事名) \_\_\_\_\_

令和 年 月 日付け  
積りいたします。

号をもってご通知のあった標記については、下記のとおり見

記

間接工事費増加費用 (一般管理費等を含まない額)	円
上記に係る一般管理費等	円
合計	円

以上

(様式-11)

令和 年 月 日

監督員

殿

受注者  
現場代理人

印

間接工事費増加費用の負担額同意書

(工事名)

---

令和 年 月 日付け 号で協議のありました間接工事費増加費用の負担額については同意致します。

以 上

(様式-12)

令和 年 月 日

監督員

殿

受注者

現場代理人

印

材料調達変更計画書の提出について

(工事名)

---

標記工事について、特記仕様書〇-1に基づき、提出致します。

記

(添付書類)

- ・材料調達変更計画書

以上

### 材料調達変更計画書

(工事名)

材料名	規格	当初契約時の調達地域等	変更後の調達地域等	変更理由等	備考
骨材					
土砂					
仮設材 (鋼材)					

※実際に支払った全ての証明書類 (領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など) を合わせて提出すること。



監督員

殿

受注者  
現場代理人

印

材料調達実績報告書の提出について

(工事名) \_\_\_\_\_

標記工事について、以下のとおり材料調達の実績について報告致します。

記

対象材料

対象単価項目 (1)	調達予定数量 (2)	購入伝票等No (3)	調達 年月日 (4)	調達数量 (5)	調達単価 (6)	資材調達 金額 (7) (5)*(6)	輸送金額 (8)

※購入伝票等は、別添のとおりとする。

〇〇自動車道 〇〇工事 三者協議会協定書(案)  
(工事の品質確保を推進する設計施工協同連絡会議)

〇〇自動車道 〇〇工事（以下「当該工事」という。）の施行にあたり、東日本高速道路(株)関東支社〇〇〇〇事務所長（以下「発注者」という。）と〇〇建設(株)（以下「施工者」という。）及び〇〇コンサルタント（以下「設計者」という。）は、次のとおり当該工事の品質確保を推進する設計施工協同連絡会議（以下「三者協議会」という。）を実施するため三者協議会協定書（以下「協定書」という。）を以下のとおり締結する。

(総 則)

第1条 発注者、施工者及び設計者は、当該工事の設計の理念及び意図に関わる理解を深め工事の品質をより向上させ、適切な工事目的物の完成に資するよう協同して技術情報の確認及び交換に努めるものとする。

(構 成)

第2条 三者協議会は、発注者、施工者及び設計者により構成するものとし、以下の構成員により行うことを基本として各々が構成員を定め、発注者が取りまとめの上、各者に通知するものとする。

1) 発注者

発注者、当該工事の監督員、主任補助監督員及び補助監督員を主体とする関係者

2) 施工者

当該工事の現場代理人、監理（主任）技術者及び担当技術者を主体とする関係者

3) 設計者

当該工事に係る設計を担当した管理技術者及び担当技術者を主体とする関係者、ただし、設計を担当した者の参加が困難な場合は、当該設計を説明できる者

(三者協議会の開催)

第3条 三者協議会は、下記の場合に発注者が必要の都度開催するものとし、開催に係る調整及び事務を行う事務局を東日本高速道路(株)関東支社〇〇〇〇事務所に置き〇〇課を連絡窓口とする。

また、施工者及び設計者は、発注者からの開催に係る調整に積極的に協力するものとし、予め、それぞれ連絡先を事務局に届け出るものとする。

1) 施工途中において予期し得ない現地状況の変更等により設計の変更の判断を要する場合

2) 第4条第1項に示す三者協議会の確認事項等に関わる疑問や施工改善提案等について、施工者若しくは設計者から発注者に申出があり、発注者が開催を必要と認めた場合

2 発注者は、三者協議会の開催に先立ち、施工者及び設計者に対し、開催日、開催場所を通知するものとする。

(三者協議会の確認事項等)

第4条 三者協議会における当該工事の設計に関する技術情報の確認及び交換は、以下の事項について行うものとする。

1) 〇〇〇橋の下部工設計及びP〇橋脚の掘削斜面安定対策

2) 〇〇トンネルの坑口部斜面補強対策工の設計

3) ……

- 2 施工者は、現地状況の変更の現況資料を事前にまとめた上で発注者に三者協議会開催日の●●日前までに提出し、三者協議会の確認事項等としての了解を得るものとする。
- 3 発注者は、前項により提出された現地状況の変更の現況資料を設計者に送付し、変更に伴う検討事項を通知し、三者協議会において説明を要請するものとする。
- 4 施工者若しくは設計者は、三者協議会における質問事項等が予め明らかな場合は、事前に質問事項等をまとめた上で発注者に三者協議会開催日の10日前までに提出し、三者協議会の確認事項等としての了解を得るものとする。
- 5 発注者は、前項により、施工者若しくは設計者に了解した質問事項等について、施工者若しくは設計者にその旨を三者協議会開催日の7日前までに通知するものとする。

(三者協議会の費用負担)

- 第5条 三者協議会の開催に要する費用のうち、発注者の要請により三者協議会に出席した設計者が要する費用及び会議運営に要する費用は、発注者が負担するものとし、それ以外の発注者及び施工者が要する費用については、それぞれ発注者及び施工者が負担するものとする。
- 2 発注者は、三者協議会の開催の都度、設計者に、設計者の三者協議会の出席に要する費用について、内訳構成が判る見積書の提出を要請するものとする。
  - 3 設計者は、三者協議会の出席要請を受けた都度、必要となる準備資料費、人件費、交通費及び一般管理費等の諸経費の費用に係る内訳構成が判る見積書を発注者に提出するものとする。
  - 4 発注者は、設計者から提出を受けた見積書の内訳及び設計者の三者協議会の出席状況を確認した上で、設計者からの支払請求に基づき、設計者の三者協議会の出席に要する費用について支払請求から30日以内に支払うものとする。

(三者協議会の成果の取扱い)

- 第6条 三者協議会の開催による技術情報の確認若しくは交換の有無に拘わらず、工事成果に関わる責任は、発注者と施工者が締結している工事請負契約の各条項に拠るものとする。
- 2 施工途中における予期し得ない現地状況の変更等により、原設計の変更の必要性を検討する場合に開催する三者協議会において、設計者が求められた技術的所見の責任は、設計者が知りうる条件の範囲に限って設計者が負うものとする。  
なお、この場合における設計変更の実施の判断は、発注者が行うものとする。
  - 3 原設計における瑕疵が明らかになった場合は、原設計に関わる請負契約書の各条項に拠り対処するものとする。
  - 4 設計を再考する必要等、新たな対応を要することが生じた場合は、別途、発注者、施工者及び設計者の3者で協議して対処するものとする。

(設計変更の対応)

- 第7条 当該工事の施工途中において予期し得ない現地状況の変更等により設計の変更が必要な場合には、発注者は、設計者にその変更設計業務の実施を申し込む場合がある。
- 2 前項により設計者が、設計業務を実施する場合は、別途、発注者と契約を締結するものとする。

(協定書の有効期限)

- 第8条 本協定書の有効期限は、当該工事の工期末までとする。

(請負契約書条項との優先順位)

第9条 本協定書の各条項と東日本高速道路㈱と施工者が締結した工事請負契約書(以下「工事請負契約書」という。)または東日本高速道路㈱と設計者が締結した調査等請負契約書(以下「調査等請負契約書」という。)の各条項において相違がある場合には、工事請負契約書または調査等請負契約書の各条項が優先するものとする。

(その他)

第10条 この協定書に定めのない事項については、別途、発注者、施工者及び設計者の3者で協議して定めるものとする。

本協定の証として本書3通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和00年00月00日

発注者

施工者

設計者

## 様式-A 路面標示材料 規格試験結果

試験機関名: .....

塗料名 (Lot No.)	(Lot: )	使用量 /m <sup>2</sup>
	□白色 □黄色	
ガラスビーズ名		使用量 /m <sup>2</sup>
接着剤 (使用する場合)		使用量 /m <sup>2</sup>

試験項目	結果	規格値	試験年月日
低温造膜性 ※1 (5℃)	(可否)	5℃で造膜すること。	/ /
初期耐水付着性 ※2	低温時	(平均) 2点以上	/ /
	高湿度時	(平均) 2点以上	/ /
凍結融解性	状態	(可否) はがれ・膨れがない	/ /
	割れ密度 の等級	(可否) 割れの密度が1以下。	
ガラスビーズ含有量 ※3	(平均)	ガラスビーズ含有率 15%以上	/ /
初期再帰反射輝度	(最小値)	白色: 150 mcd/lx・m <sup>2</sup> 以上 黄色: 90 mcd/lx・m <sup>2</sup> 以上	/ /
耐摩耗性	(最小値)	白色: 65 mcd/lx・m <sup>2</sup> 以上 黄色: 65 mcd/lx・m <sup>2</sup> 以上	
耐候性	(最大値)	塗膜減耗量 2 g/m <sup>2</sup> ・day以下	
すべり抵抗値 (BPN)	(平均)	BPN 50 以上	/ /
色彩	(可否)	白色: 拡散反射率75以上 黄色: 5.5YR6.5/12 (色差5以内) ※4	/ /
タイヤ付着性	(可否)	10分後にタイヤに付着しないこと。	
耐アルカリ性	(可否)	異常がないこと。	/ /
鉛・クロム含有量 ※5	(鉛)	0.06%以下	/ /
	(クロム)	0.03%以下	/ /

※1 水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料のみ試験を実施する

※2 水を主な揮発成分とするビヒクルを用いた材料のみ試験を実施する

※3 塗料中にガラスビーズを含む材料で試験を実施する

※4 警察庁が規定する道路標示黄色見本よりハンターの色差式で色差5以内

※5 黄色路面標示材に試験を実施する。